

平成 29 年度 指定管理者年度総合評価表  
(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月実施分)

作成日	平成 30 年 6 月 7 日
-----	-----------------

■指定管理者概要

施設名	八戸市大久喜生活センター		
所在地	八戸市大字鮫町字大作平 1		
施設概要	設置目的	農村地域の生活改善を図るとともに、健全な地域社会の形成に寄与するため設置したものの。	
	施設規模	敷地面積 480.00 m <sup>2</sup> 、延床面積 234.35 m <sup>2</sup> 、木造平屋建	
指定管理者	名称	大久喜町内会	
	代表者	会長 竹駒 一春	
	所在地	八戸市大字鮫町字子猪越 12-2	
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日		
指定管理者の業務	(1)施設の利用に関する業務 (2)施設、設備等の維持管理に関する業務 (3)その他市長が必要と認める業務		
市所管課 (問合せ先)	農林水産部 農林畜産課 農林環境グループ		
	電話	0178-43-9052 (直通)	
	E-mail	norin@city.hachinohe.aomori.jp	

■指定管理者による自己評価

評価	地域住民のコミュニティ施設として誰もが気軽に利用できるよう開かれた施設運営を行った。また、施設、設備等の不良箇所を適切に把握し、市担当課へ報告することにより対応策へと繋ぐことで、安全な施設等の運営に努めた。
今後の目標	今後も、利用者の意見・要望等に配慮し、地域住民が快適・安全に施設を利用できるよう、施設、設備等の維持管理を行う。

■市（所管課）の総合評価

評価	指定管理者は、施設の設置目的を十分に踏まえ、管理運営に当たっては関係法令をはじめとした管理基準を遵守し、地域住民が平等に施設を利用できるよう、適切に業務を行っていた。また、利用者の安全及び快適な施設環境を確保するために、施設・設備等の点検及び修繕並びに日常清掃が適切に行われていると認められた。
指摘事項	特になし

[評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、—評価不能]

## ■管理運営状況に係る個別評価

1 管理状況		
指標	評価	評価に対する説明
開館時間、休館日の運用	◎	施設利用の要望に合わせて開館し、地域住民の利用向上に努めていた。
法令の遵守	○	関係法令を遵守していると認められた。
適正な人員配置	○	人員及び資格者を適正に配置していた。
従事者の労働環境確保	—	地域住民による管理のため対象外
従事者の教育・研修	—	地域住民による管理のため対象外
緊急事態への対応	○	事故、災害等の緊急事態への対応（準備）が十分できていた。
文書の管理保存	○	文書取扱規程が整備され、作成、受領した文書が適切に管理されていた。
報告書等の提出	○	事業計画、事業報告書、その他報告等が適切に提出されていた。
口座管理、経理の区分	—	指定管理料がないため対象外
通帳、印鑑の管理	—	指定管理料がないため対象外
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	—	事例なし
指定管理開始前における準備	—	21年度から25年度まで及び26年度から30年度まで継続して指定管理者の指定を受けているので、対応なし。
管理終了後における引継ぎ	—	21年度から25年度まで及び26年度から30年度まで継続して指定管理者の指定を受けているので、引継ぎなし。
重要事項の変更の届出	○	代表者及び会計担当者の変更の届出が遅滞なく行われていた。
施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可が施設設置条例に基づき適切に行われていた。（使用制限、使用条件の変更、入場拒否はなかった。）
施設、設備の保守管理	○	施設、設備の保守管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
備品の管理	○	備品の管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	清掃業務等の必要な管理業務が適切に行われていた。

2 運営状況		
指標	評価	評価に対する説明
施設利用状況	○	利用者数が前年度を下回ったものの、地域住民のコミュニティ施設として利用され、指定管理者の管理は適切であった。 28年度 1,175人 29年度 980人（前年度比 83%）

3 収支状況		
指標	評価	評価に対する説明
指定管理業務の収支状況	—	施設の維持管理に要する経費は、地元町内会で徴する維持管理協力金、町内会費等で賄われていた。

4 運営に係る体制整備等の状況		
指標	評価	評価に対する説明
利用者満足度の把握	○	利用者の声を直に聞ける環境であった。
施設概要(利用方法)の周知	○	地域住民のためのコミュニティ施設として、適切に利用方法を周知していた。
苦情・要望等の受付体制	○	苦情・要望等があれば、速やかに対応する体制になっていた。
苦情・要望等への対応	—	苦情・要望等がなかった。
個人情報の保護	○	個人情報保護の規程が整備され、遵守されていた。（運用実績なし）
情報公開	○	情報公開の規程が整備され、遵守されていた。（運用実績なし）
秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られ、適切に対応されていた。
環境への配慮	○	環境に配慮した、物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等が適切に行われていた。

■他の事業評価実施状況

1 セルフモニタリング	
	実施状況
自主点検状況	町内会会員及び利用者により、施設、設備等を良好な状態で維持管理するために必要な日常点検のほか、設備使用後の防火管理を徹底して行った。

2 定期モニタリング	
	実施状況
定期報告状況	年間事業報告書が遅滞なく提出され、内容も適切であった。

## 3 随時モニタリング

実地調査状況	実施回数	実施日	実施者	実施内容
	3回	6月1日	担当	施設調査、点検
		7月4日	GL、担当	施設調査、点検
		12月15日	担当	施設調査、点検
実地結果				
施設の調査点検の結果、施設に異常がないことを確認した。				

※GL：グループリーダー